

議会だより

第36回
川俣町小学校
水泳競技大会

除染対策・商工団体育成等
補正予算を可決（6月定例会）

2

第4回臨時会 5

町の課題を問う（一般質問） 6

議会だより編集委員会報告 12

町民の声・議会報告 14

予算を可決!

4億23,871千円増額 ～総額219億2,871千円～

国保税の資産割率が減額になりました

	24年度	25年度	対前年度比
所得割率	15.35%	16.15%	0.8%
資産割率	38.92%	19.46%	-19.46%
均等割額	35,700円	35,700円	増減なし
平等割額	35,200円	35,200円	増減なし

※資産割は、利益を生まない住居等の資産にも課税され、所得に関わらず課税されるため、所得の低い世帯の負担となっています。
なお、資産割を減額した関係で不足する額については、国保税の繰越金を充てること、25年度の国保税は24年度と変わりありません。

質問 税率を決めるにあたって、大変な生活を強いられている国保税の軽減世帯に配慮したか。
(遠藤宗弘議員)

答 現状の税率を維持することを基本としたが、資産割については、所得に関係なく課税されることから低所得者の負担になつていて、これを考慮し税率を決定した。
(保健福祉課長)

6月定例会は6月7日から13日までの7日間の会期で開かれ、専決処分の報告・承認に関する議案6件、条例改正に関する議案4件、補正予算に関する議案4件、人事案件1件の15件の議案が提案され、審議のうえ全て原案のとおり可決しました。
なお、一般質問は6人が登壇し、町政全般について当局の考えを質しました。

条例の改正

●国民健康保険税条例の改正

予算の補正

●平成25年度一般会計補正予算

専決報告・承認

●平成24年度一般会計補正予算

●平成24年度介護保険特別会計補正予算

質問 峠の森の水車が回らなくなつて久しいが、なぜ修繕料を減額したのか。修理しないのか。
(高橋道弘議員)

答 補修が必要な個所がかなりあり、部分的な補修では対応できないというところもあつて、現在、どのような方法が良いか内容を検討しているところであり、まとも次第に議会に提案したい。
(産業課長)

質問 町民にとつて使いやすい親しみやすい庁舎を造るという基本構想を出しながら、肝心の町民の声を一体どこで取り込むのか。庁舎建設は町民が納得するシステム、手続きの中で進めるべき。
(高橋道弘議員)

答 役場庁舎のあり方について広く町民の皆さんにも意見を求めながら、後世に誇れる役場庁舎を建設していきたい。
(古川町長)

●平成24年度国民健康保険特別会計補正予算

質問 保険給付費が伸びていないのに、国県支出金が大幅に増額になったのはなぜか。
(高橋道弘議員)

答 国県支出金が増額になったのは、国の負担金補助金について追加交付

が決定したためである。
(保健福祉課長)

質問 歳入で特別調整交付金が減額になつていて、その理由は何か。
(高橋道弘議員)

答 特別調整交付金は災害対応のための交付金であるが、災害の度合いが激甚な風水害などが対象になるといふことで、県にも度々要望はしてきたが、結果として本町は該当しなかった。
(保健福祉課長)

質問 特別調整交付金についてだが、国から該当にならないと言われてそのまま受け入れるのか。それを受けて町はどのような対応を考えているのか。
(遠藤宗弘議員)

答 そのまま受け入れるのではなく、町の考えを国、県に十分に伝えていく。
(古川町長)

除染対策・ 商工団体育成等

補正

庁舎建設に向けた 特別委員会を設置

庁舎建設にあたって、町民の皆様のご意見を伺うため、町民の皆様の付託を受けた議会として、様々な調査、提言を行うために、6月定例会において特別委員会を設置しました。



第1回庁舎建設特別委員会（6月13日開催）

名 称	目 的	委員の定数	調査期間	※特別委員会での審議内容などについては、次回以降の議会により随時報告いたします。
川俣町庁舎建設 特別委員会	役場庁舎建設に向けた諸課題の調査・提言	議長を除く全議員15名	平成27年9月議会定例会まで	

補正予算の主な事業

●新庁舎建設事業 (不動産鑑定委託料等)	9,251千円	●原発事故風評被害対策事業費 (町イメージキャラクター制作委託費等)	2,960千円
●モニタリング事業 (消耗品、モニタリング関係備品の購入)	4,191千円	●農山漁村地域復興基盤総合整備事業費 (測量調査、設計業務委託料)	98,000千円
●災害廃棄物処理事業 (倒壊家屋等解体工事費)	20,767千円	●商工団体育成事業費 (ブランドイメージ回復事業補助金等)	38,172千円
●農地等除染対策事業 (放射性物質吸収抑制資材搬送委託費等)	10,029千円	●体育館施設管理運営費 (体育館施設内舗装修繕工事)	2,054千円

人事案件

●情報公開審査会委員

公平な第三者機関として、情報公開に関する不服申立て等が出された場合、その可否について調査審議する情報公開審査会委員について、次の5人の任命に同意しました。

- ・安齋 康男氏 字中丁
- ・佐藤 ノブ子氏 鶴沢字宮ノ脇
- ・佐藤 好弘氏 字西戸ノ内
- ・佐藤 喜一氏 福島市腰浜町
- ・中井 勝己氏 福島市蓬萊町

議員提案

6月定例会における議員提案は1件で、関係機関に意見書を送付しました。

●東京電力福島第一原子力発電所事故に関する損害賠償請求権時効を排除する立法措置を求める意見書

● 6月定例会陳情審査結果 ●

受理 番号	付託委員会	件 名	陳情者住所及び氏名	審査 結果
1	産 業 建 設 常任委員会	「〈協同労働の協同組合法〉の速やかな制定を求める意見書」採択を求める陳情	郡山市静町42-4 労協センター事業団静町地域福祉事業所 よらんしょ所長 横道 隆	不採択
4	総 務 文 教 常任委員会	国に対し東京電力福島第一原子力発電所事故により発生した損害賠償請求権につき3年の消滅時効の適用を除外する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情	福島市山下町4-24 福島県弁護士会 会長 小池 達哉	採 択

6 月 定 例 会 審 議 結 果 (平成25年6月7日～13日)

議 案	件 名	審 議 結 果
第47号	専決処分の報告及びその承認について 川俣町税条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第48号	専決処分の報告及びその承認について 平成24年度川俣町一般会計補正予算(第10号)	可決(全会一致)
第49号	専決処分の報告及びその承認について 平成24年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決(全会一致)
第50号	専決処分の報告及びその承認について 平成24年度川俣町介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
第51号	専決処分の報告及びその承認について 平成24年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
第52号	専決処分の報告及びその承認について 平成24年度川俣町奨学資金特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
第53号	川俣町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第54号	川俣町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第55号	川俣町税特別措置条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第56号	川俣町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第57号	平成25年度川俣町一般会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
第58号	平成25年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
第59号	平成25年度川俣町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
第60号	平成25年度川俣町水道事業会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
第61号	川俣町情報公開審査会委員の任命について	可決(全会一致)

第4回臨時会

97,237千円増額 ～総額220億108千円～

7月8日に第4回臨時会が開催され、災害弔慰金の増額や峠の森水車の修繕調査委託料、町体育館の2階床改修工事費などを含む一般会計補正予算、さきの6月定例会で提案可決された国保税率についてその財源を措置するための国民健康保険特別会計補正予算の2議案が提案され、可決しました。

予算の補正

●一般会計補正予算

質問

災害弔慰金の審査について、既に申請を受理しているのに、なぜあらためて主たる生計者の調査が必要になるのか。

答

主たる生計者であるか否かの確認について不十分な点もあったので、この点については速やかに確認しながら対応する。
(保健福祉課長)

これでは町民に不信感を与えるだけではないか。
(高橋道弘議員)

質問

災害弔慰金について、不認定になった案件もあるようだが、一体どんな根拠に基づいて不認定になったのか。

答

弔慰金に関する法律に基づき、審査会の中で合議の中で判断している。
(保健福祉課長)

●議事進行

主たる生計者の判断は、ちゃんとしたものを示してもらわないと審議にならない。
(高橋道弘議員)

答

主たる生計者か否かは、窓口で決めるのではなく、戸籍や所得情報などに基つき町長が判断することになる。
(保健福祉課長)

質問

風疹の抗体検査の対象はどの程度までを考えているのか。
(遠藤宗弘議員)

答

妊娠している方又は妊娠を希望している方を優先して対応してほしい旨、厚生労働省からも通知があつたのでそのように対応したい。
(保健福祉課長)

●国民健康保険特別会計補正予算

質問

国保税の税率改正に伴う財源措置は、本来は6月議会で提案可決した国保税条例の改正と一緒に提案すべきものだと思う。当局は一体どう考えているのか。
(高橋道弘議員)

答

来年度以降は6月補正での対応も考慮する。
(保健福祉課長)

議会だより145号の訂正とお詫び

平成25年5月に発行した議会だより145号5ページ「議会が当局に提案して決まった主なもの」の「2復興住宅等調査業務委託料」に「川俣精練跡地」とありますが、場所を限定したものではありません。
訂正してお詫び申し上げます。